

平成 2 7 年 6 月 2 6 日

平成 2 7 年第 2 回 岬町議会定例会

第 3 日 会議録

平成27年第2回(6月)岬町議会定例会第3日会議録

○平成27年6月26日(金)午前11時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり12名であります。

1番 坂原正勝	2番 辻下正純	3番 和田勝弘
5番 道工晴久	6番 松尾匡	7番 反保多喜男
8番 田島乾正	9番 奥野学	10番 出口実
11番 竹原伸晃	12番 小川日出夫	13番 中原晶

欠席議員 0名

欠 員 0名

傍 聴 1名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代 堯	危機管理監 中田 道徳
副 町 長 中口 守可	企画政策監 西 啓介
教 育 長 笠間 光弘	水道事業理事 鶴久森 敦
まちづくり戦略 室長兼町長公室長 保井 太郎	総務部理事兼 財政改革部理事兼 岸野 行男 まちづくり戦略室理事
総 務 部 長 古谷 清	しあわせ創造部 理 事 申山 京子
財政改革部長 四至本 直秀	都市整備部理事 家永 淳
しあわせ創造部長 古橋 重和	都市整備部理事 早野 清隆
都市整備部長 木下 研一	都市整備部理事 河合 敦巳
教 育 次 長 廣田 節子	

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 岸 本 保 裕

議会事務局課長代理 増 田 明

議事日程

- | | | |
|------|---------------|-------------------------------|
| 日程 1 | | 三常任委員長報告 |
| 日程 2 | (追加) 議案第 51 号 | 工事請負契約締結の件 (淡輪小学校特別教室棟耐震補強工事) |
| 日程 3 | (追加) 議案第 52 号 | 副町長の選任について同意を求める件 |
| 日程 4 | 意見書案第 2 号 | ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書 |
| 日程 5 | 決議案第 1 号 | 多奈川第二発電所再稼働等に関する決議 |

(午前11時00分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成27年第2回岬町議会定例会3日目を開会いたします。

ただいまの時刻は、午前11時00分です。

本日の出席議員は、12名です。

出席者が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより、本日の会議を開きます。

○道工晴久議長 日程1、三常任委員長報告を議題とします。

過日6月10日の本会議において、事業、厚生、総務文教の各常任委員会に付託しました議案について、各常任委員会で慎重に内容の審査をしていただいたその結果を、三常任委員長から報告を求めます。

初めに、事業委員長の報告を求めます。事業委員長、和田勝弘君。

○和田事業委員会委員長 議長の許可を得ましたので、事業委員会委員長報告をします。

6月10日の本会議において、本委員会に付託されました1件の議案については、6月12日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告をします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願ひします。

議案第46号、平成27年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

また、6月12日の委員会において、質疑に対する答弁に誤りがあったため、再度6月18日に委員会を開催し、理事者より訂正並びに補足説明を受け、確認をしました。

なお、質疑応答等の詳細な内容については委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願ひします。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された1議案について、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 事業委員長の報告が終わりました。

それでは、事業委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、厚生委員長の報告を求めます。厚生委員長、出口 実君。

○出口厚生委員会委員長 議長の許可を得ましたので、厚生委員会委員長報告をいたします。

6月10日の本会議において、本委員会に付託されました3件の議案については、6月16日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告いたします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、皆さんに事前に配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

議案第46号、平成27年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおりであり、質疑応答、反対討論、賛成討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第47号、平成27年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1次)の件については、委員会記録のとおり質疑討論なく、満場一致で可決されました。

議案第49号、岬町子ども・子育て会議条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり質疑・討論がなく、満場一致で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された3議案について、私の委員長報告を終わります。ありがとうございます。

○道工晴久議長 厚生委員長の報告が終わりました。

それでは、厚生委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長、中原 晶君。

○中原総務文教委員会委員長 総務文教委員会委員長報告を行います。

6月10日の本会議において、本委員会に付託されました2件の議案については、6月17日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

議案第46号、平成27年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり質疑応答、賛成討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第48号、特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、挙手多数で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された2議案について、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 総務文教委員長の報告が終わりました。

それでは、総務文教委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、三常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから議案第46号、平成27年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成しかねますので、反対ということになります。

○道工晴久議長 反対討論、どうぞ。

○中原 晶議員 本件につきましては、子育て支援センターの遊戯室にエアコンを設置する予算が計上され、利用者に喜ばれるものと評価するところであります。また、児童遊園の整備など、必要な措置が図られるものと認めるものであります。

しかしながら、委員会審査の折にも申し上げましたとおり、マイナンバー制度の事務事業を進めるための予算が含まれており、賛同しかねるという立場であります。

この件にかかわっては、公的年金の個人情報の漏えい事件からも明らかなように、100%の安全などあり得ないことがはっきりしております。

現政権下ではマイナンバー制度の導入は避けられないことでありましようが、万が一の事態が発生した場合、責任を取ることはできません。加えて、財政負担も決して軽くはありません。

本補正予算では、事務事業に係る経費は全額補助されていることが委員会で確認をされました

が、これまでのシステム整備に係る経費においては不足額が発生していることが明らかになっております。

地方にとっては、事務的にも財政的にも新たな負担が発生する欠陥の多いマイナンバー制度は行うべきでないという立場から賛同しかねるものであります。

あわせて、この機会に申し上げておきたいことがあります。

1点は、事業委員会における市民農園事業について申し添えたいと思います。坊の山の説明会での説明と事業委員会での答弁が食い違うなど、準備に不十分さがあると感じざるを得ない実態が示されたところであります。利用者の利便性に十分配慮をし、町への信頼を損なわないよう事業を進めていただくことを要望申し上げます。

もう1点は、コミュニティバスのあり方を根本的に見直すための地域公共交通会議が設置される計画でありまして、この点においては住民の声を十分反映させるものとなるよう、努力をこの場で改めて求めておきたいと思っております。

○道工晴久議長 次に、原案に賛成の方の発言を許可します。反保多喜男君。

○反保多喜男議員 賛成討論をさせていただきます。

本町への国からの副町長派遣に係る件について、今回の補正予算に計上されました。よって、私から賛成討論を行いたいと思っております。

国の地方創生、人材支援制度を活用し、本町の副町長を選任することについて、この支援制度は小規模な自治体の地域活性化の取り組みを後押しする目的で、国家公務員等を全国の中から選ばれた自治体に派遣する制度と聞き及んでおります。

この制度で地方創生を図るため、国から選任される副町長は国と本町との太いパイプ役を担っていただき、今後の本町の発展に貢献していただけるものと確信をしております。

本町においては、今後、国との関連事業が数多くあります。平成28年度完成予定の第二阪和国道の早期延伸事業、それに伴うオープンを予定しております道の駅みさき事業、そして、将来、住民の安全対策として期待される防災道路の町道海岸連絡線整備事業、また本町の中心である深日港にかつてのにぎわいを取り戻すため、深日港と淡路島の航路再開を願う深日港整備事業等があり、本町の将来の発展には欠かせない事業であります。

そしてまた、本町にとって地方創生に必要な国への各種陳情や要望等の調整役も担っていただける人材であるとのこと目に見えております。

このようなことから、今後、岬町において、各事業を円滑かつ積極的に推進するために、現職の中口副町長に加え、国からの副町長がぜひとも必要であると考え、今補正予算の賛成討論とい

たします。

○道工晴久議長 次に、反対の方ございませんか。田島委員。

○田島乾正議員 運営上、討論じゃないんですが、先ほど、事業委員長報告の中で、そして内容的に委員長報告いただいた中で把握しているんですけども、ただ、中原議員が討論の中で、その部分の中身について坊の山等々についての討論の内容がございました。

これは、坊の山の部分については委員会付託をされていない部分と解するんですけどね。そして、委員会でそういう審議をした経緯がなかったように思うんですけども、それ、委員長一度確認したいと思いますけども。

○道工晴久議長 今、田島議員からの質問に対して、事業委員長。

○和田事業委員会委員長 今の件につきましては、坊の山の件はなかったということでございます。委員会では議論はしていません。

○道工晴久議長 今、運営上のことで田島議員から提案がございましたが、中原議員、坊の山の件については委員会では取り上げておられない議題だということで、審議内容でございませんので。中原議員。

○中原 晶議員 坊の山のことが直接ということではもちろんないんですけど、市民農園のことにつきましては坊の山から耕作をやめていただくと、離作いただくという方も利用の対象になると、一つの受け皿という角度も町の事業の狙いとしてはあるものですから、私が委員会でその議題が出ていないということはそれで結構ですけど、私自身がふだんの自身の議員活動において知り得たことをもとに、全く無関係ではないということでありますので、一言申し添えさせていただきます。ただいたまででございます。

○道工晴久議長 中原議員からそういう話もございますが、その坊の山だけ削除するか、市民農園のほうに変わられる方につきましては、坊の山の方が2名と伺っておりますが、関連ないことないと思うんですが、その点はそれで含めてご理解いただくか、どちらかにしたいと思いますが。田島議員。

○田島乾正議員 運営上のことを言ってる部分であって、関連的に申し上げたというのなら別にいいんですけど、あくまで、これは付託された案件の部分の討論の場で、議員の意思表示の場ですからね。それを関連、引用してそういうように討論したと言われれば、それはとめるべきものではないんですけど、運営上、いかがなものかということですね。委員会で諮ってない部分について、委員長報告した中でそういう部分で、そういう関連で討論していいのか。もし、許されるなら、これから未来永劫、そういうことが運営上できるのか。これは運営上の問題のことを言ってる部

分であって、討論の中で言ったらだめとは言ってない。ただ、運営上どうするのかということはこの部分で私は疑義感じて今、皆さんにお諮りしなさいということをやっているのであって、皆さんが了とするならば、それは運営上のことやし。

この場、議長の権限の場ですので、委員会ではございませんので、議長の裁量によって運営されたいいん違うかと。

ただ、私が言ってるのは、委員長報告のない中の部分についてまで、それは質疑、討論していいの悪いのかということをや、質問しているわけですね。

○道工晴久議長 田島議員からそういう運営上の問題の話ございましたが、直接関係ないこともありませんので、一応、中原議員の発言に対してそのまま認めたいと思います。よろしくご理解お願い申し上げます。

ほかにございませんか。

反対の方、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 それでは、竹原議員。

○竹原伸晃議員 補正予算におきまして、賛成の立場で討論させていただこうと思います。

100%の気持ちで賛成するのはちょっと苦しいかなと思いますけども、やはり、この地方創生の副町長の部分も関連しておりますので、その点はとても評価させていただきたいなと思っております中で、一つ、私の所属している事業委員会においていろいろな議論がございました。

特に貸し農園の部分においても、当初は自主運営というところが補正予算に載ってくるのはどうかという議論もさせていただきました。

その中で、ある一定の方向性が見えてきたのかな。町サイドとしても遊休耕作地を何とかしなければならぬといった強い思いも出てまいりました。その点は評価させていただきたいと思っております。

また、私が所属していない厚生委員会の議論を傍聴させていただくところにおいて、地域公共交通会議というのを開催し、また、地域公共交通計画を策定するといった大きな補正予算を組まれて、岬町の交通のあり方について早急に何とかしなければならぬ、この前向きな施策について評価させていただきたい。賛成するところであるなと思っておりますので、そういう旨で討論とさせていただきます。

○道工晴久議長 竹原議員の賛成討論が終わりました。

ほかにございませんか。

中原議員。

○中原 晶議員 先ほど議長にご配慮いただきまして、私の討論の内容について、関連するという
ことでお答えをいただいたところではありますが、この場で正確にしておきたいと思いますので、
再度発言をさせていただきます。

6月18日に行われました事業委員会の会議録によりますと、6ページ目に中段あたりで「坊
の山の説明会で説明しました。3台程度の駐車スペースを設ける方向で、今後、市民農園の利用
状況を踏まえて検討してまいりたいと考えてございます」という形で、駐車場の設置について木
下都市整備部長からご答弁がございまして、関連するということもありますけれども、委員会
の中で「坊の山の説明会」という言葉も使ってご答弁いただいておりますので、そのことだけは
少しはっきりさせていただきたいと思ひまして、発言をさせていただきます。

議長の配慮にお礼申し上げます。

○道工晴久議長 そういうことで一つご理解よろしく願いしておきます。

ほかにごございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第46号、平成27年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件について、起立に
より採決します。本件についての事業委員長、厚生委員長及び総務文教委員長の報告は、原案の
とおり可決すべきものと決定しております。三常任委員長の報告のとおり、可決することに賛成
の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第47号、平成27年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1
次)の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第47号、平成27年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1
次)の件について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり
可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立
を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第48号、特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第48号、特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する件について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第49号、岬町子ども・子育て会議条例の一部を改正する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第49号、岬町子ども・子育て会議条例の一部を改正する件について、起立により採決します。本件についての厚生委員長長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

以上で、三常任委員会に付託されました案件は全て議決されました。

各委員長さん、委員の皆さん、本当にご苦労さまでございました。

○道工晴久議長 日程2、議案第51号、工事請負契約締結の件（淡輪小学校特別教室棟耐震補強工事）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。総務部長、古谷 清君。

○古谷総務部長 日程2、議案第51号、工事請負契約締結の件（淡輪小学校特別教室棟耐震補強

工事) について、説明させていただきます。

淡輪小学校特別教室棟耐震補強工事の施行に当たり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

本件につきましては、6月17日に入札を執行いたしました。

契約の方法は指名競争入札。

契約金額は1億1,983万7,880円。うち消費税及び地方消費税の額は887万6,880円であります。

契約の相手方は、大阪府堺市西区北条町2丁19番18号 株式会社藤木組代表取締役 藤木幸生でございます。

次に、議案書に添付しております資料の1ページ、入札結果経過調書により契約に関する説明をさせていただきます。

この工事は淡輪小学校特別教室棟耐震補強工事を行うものでございまして、工期は議会の議決日から平成27年10月30日までとなっております。

工種は建築工事一式でございます。

指名業者数は調書に記載のとおり12社でございまして、ただ、辞退者がありまして、結果として6社が応札されました。

次に、資料2ページの入札前に公表しております建設工事予定価格等事前公表用調書をご参照いただきたいと思います。

入札予定価格は税抜きで1億2,670万円でございます。

予定価格が3,000万円以上のときは低入札価格調査制度を適用することとしておりまして、その調査基準価格は税抜きで1億1,096万1,000円でございます。

資料1ページのほうをご参照いただきたいと思います。入札結果経過調書でございます。

入札の結果でございますが、4社から調査基準価格での応札がございまして、この4社でくじ引きとなりまして落札者が決定いたしました。

なお、落札率は予定価格の87.6%となっております。

工事概要につきましては、資料の3ページ以降をご参照願います。

3ページには、その工事概要を、4ページには淡輪小学校の配置図を、5ページには施工箇所を示しました平面図を、また、6ページ以降には立面図を載せております。

本件工事ではブレースの設置が10カ所、耐震壁の設置が1カ所、開口閉塞4カ所、コンクリートひさし撤去一式、また体育館鉄骨屋根補強一式を施工いたします。

提案理由及び工事の概要は以上でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 淡輪小学校の工事ということで何点か確認させていただこうと思います。

工事期間が10月30日までということで、学校の授業や課外活動等々に影響してくるのかな、このように思っておりますが、この辺、ちゃんと支障なくこなせるように配慮願っているのかどうか、まず答弁していただきたいと思います。

○道工晴久議長 総務部長、古谷 清君。

○古谷総務部長 学校への配慮でございますが、今回、小学校の耐震化、最後の工事でございます。

これまでも経験がございますのですが、なるべく音の出る工事、また振動の出る工事は夏休みの期間に集中して行っていきたいと考えております。そういう調整をしております。

学校ともすり合わせをしまして、今回、特に普通教室棟ではなくて、特別教室ということでございますので、これまでよりはまだ対応しやすいのかなと考えておりますが、業者が決定すれば、町、また学校と、また教育委員会事務局合わせて調整しながら学校の運営、子どもたちの教育に支障のないよう努めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 それでは学校以外の課外的な、スポーツ団体とか使っておられると思いますけども、そちらのほうの調整もきちんと済んでいるということでよろしいのでしょうか。

○道工晴久議長 教育次長、廣田君。

○廣田教育次長 この工事につきましては、教育委員会事務局学校教育課から生涯学習課に事前に照会をかけておまして、団体のほうには生涯学習課で利用申請されるときに十分に説明をさせていただいた上で、別の箇所へ移っていただくように調整はさせていただいております。

○道工晴久議長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第51号、工事請負契約締結の件（淡輪小学校特別教室棟耐震補強工事）を起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

○道工晴久議長 日程3、議案第52号、副町長の選任について同意を求める件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長、田代 堯君。

○田代町長 日程3、議案第52号、副町長の選任について同意を求める件についてご説明を申し上げます。

提案理由は、本町の地方創生の推進を図るため、種村誠之氏を選任したく議会の同意を求めるものであります。

本町の人口は1980年（昭和55年）の2万2,864人をピークに減少が続いております。将来推移では、2040年には1万872人まで減少する見込みであります。

本町では、このような状況を踏まえ、地域活性化の取り組みとしていきいきパークみさきへの企業誘致や第二阪和国道と連動させた道の駅の整備、みなとオアシスみさきや深日航路の再生などにも取り組み、本町への新しい人の流れや雇用を導き、安心して暮らし、働けるような子育て・教育環境の充実などを進めているところであります。

若い世代の結婚、出産、子育ての希望がかなえる、時代に合った地域づくり、安心な暮らしが守れるように、国や大阪府と近隣の市町村が連携したまちづくりを、行政のみならず議会の皆様、住民の皆様の協力によってさらに推進していく必要がございます。

そして、今こそ、交流人口の拡大に取り組み、岬町で暮らす、豊かな自然の中で教育や子育てをする魅力を知っていただき、都会からの移住を促進し、定住人口の確保につなげることが重要であります。

このような状況の中、国においては、地方創生に積極的に取り組む地方自治体を支援する地方創生人材支援制度が創設されました。全国144の地方自治体が国からの人材支援を要請する中、本町を含む69の地方自治体に対し国家公務員や大学研究者などの派遣が決定されました。

本町には、国土交通省から国家公務員が派遣されることとなり、派遣期間は2年でございます。

深日港や道の駅を初めとする本町の地域の活性化の取り組みは、今、まさに正念場を迎え、国

や大阪府との連携強化が必要不可欠な状況にあります。

本町は、これまで大阪府から派遣職員を理事として受け入れております。当該職員においては、これまでの大阪府職員としての経験や知識、ネットワークを生かし、本町と大阪府との橋渡し役として活躍いただいております。

国から派遣される国家公務員におかれましても、本町の最重点施策の一つである地方創生総合戦略などの施策を指揮統括するために、副町長に就任していただくことが必要であります。

よって、本町の地方創生の強力な牽引役として国土交通省から派遣される種村誠之氏を副町長として選任する件につきまして、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

同氏の住所は、東京都大田区南六郷3丁目23番1号、生年月日は昭和52年3月10日です。経歴等につきましては、議案書裏面をご参照いただきたいと思います。

なお、本町の副町長の転移は条例により2年以内とされております。

また、副町長としての任期につきましては、地方創生人材支援制度による派遣でありますので、先ほどご説明申し上げましたとおり、原則2年でございます。

今回、国の内示が議会開催中であったため追加議案となりましたが、何とぞご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。田島議員。

○田島乾正議員 人事案件ですので、余り深くは説明求めませんが、先ほど、町長が提案理由説明いただいたとおりに思うんです。

ただ、今回、残念ながら、きのう、人事案件の分をいただいて、この種村氏というのはどういう方かなということが全然、やはり、賛同するには資料が乏しいということで町長、今、説明してくれたんですけど、私なりにネットで確認いたしました。国土交通省の部分の、6月25日付で地方創生人材支援制度の部分について政策会議の中に、先ほど町長が申されたとおり、38都道府県、69名のうち国家公務員が42名、大学研究者が15名、民間が12名、これはほぼ間違いないです。

こういう政策会議を経て現在こうしているのであって、町長も人材確保するためには待ってはいただけませんので、トップセールスして頑張った経緯があるなど、この資料を見たんですけ

ども。

従来は国交省というのは地方にそういう人材を派遣しない省ですね、他の省庁と別にして。今回、こういう地方創生で力を入れていただいて、ヒト・モノ・カネ、これ今回やっとなら派遣するようになったので、応募していただいたのはありがたいと。

大阪府では高石市が厚生労働省関係、当町は国土交通省関係で2名の公務員が派遣されたという事です。

ただ、この方、どんな方、どんな抱負を持っているんやと。私、議員としたら、やはり公約なりいろんな政策的なものがなければ、私もきょう、どうやって賛同したらいいのかなと、資料がないので。私なりに確認したいのは、町長のほうも確認していると思うんですけども、地方創生人材支援制度のこの夏からの派遣者の希望する理由というところに、私、資料を手に入れたんですけども、町長ももう既に知っていると思うんですけど、この種村誠之さん、なぜ岬町を希望して、そして岬町に来られるかということについて、この種村氏が派遣を希望する理由として、これまでの国土交通省での主に港湾の分野における経験や他省庁への出向時における関係省庁と連絡調整、業務の経験などにより培った国家公務員としての行政経験やネットワークを生かし、基礎自治体において地方創生に関心を持つ多様な自治体と連携調整を図り、岬町の資源を活用した地域活性化のための施策の企画立案、これ考えですね、立案して国や都道府県等の関係機関との連絡調整に貢献できると考えて岬町を選んでいただいた。岬町も希望して求めた。そういうことで、人物、考え的に私は申し分ないと、やっこの資料でわかったんですけども、できれば、もう少し丁寧に説明いただければ私なりにありがたかったんですけど、一応、この方については何ら、私は問題ないと思います。

先ほどの全協で、この方の任務分担についても質問しようと思ったんですけど、既に機構図をいただけてますので、地方創生としてまちづくり戦略室で町長公室担当、地方創生企画政策担当、危機管理担当と、こういう分野で活動していただけるということを確認しましたので、質問的になるので、しかも私が質問した分に間違いはないか、一応ご答弁をいただいて、間違いなければ、私なりに賛否の判断したいと、かように思います。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 本当に、内容等がもっと早く議会の皆さん方にお渡しをしたかったのですが、国のほうは内示1週間前ということで、私が内示を受けたのが6月23日の午後からだったと思います。

この内容が届いたのも、その後でありまして、議会の皆さん方にこの資料等をお渡しするいとまがなかったということについて深くおわびを申し上げます。

そして、先ほど田島議員さんからのご質問のとおり、種村誠之氏はかなりの経験を有しております。特に外務省ではサンフランシスコ日本国総領事館の領事としてお勤めになった経験もありますので、これから我々としても関空から来るお客さん、そういった方のおもてなしをするに当たってもいろいろご協力してもらえるものと思っております。どうかこの内容等が遅れたことについてはお詫びを申し上げたいと思っております。

○道工晴久議長 田島議員、よろしいですか。

○田島乾正議員 結構です。

○道工晴久議長 それでは、中原 晶君。

○中原 晶議員 私が聞きたかったことを田島議員が聞いてくださったので、質問は結構です。

○道工晴久議長 他にございませんか。竹原君。

○竹原伸晃議員 2点お願いします。

1点は、期待する部署でございますので、最初の説明の中に、大阪府からの出向は、現在もありますけれども、あると言ってる中、国から出向していただくのはとても珍しいことだということ聞いておりますが、岬町の歴史、ことしで60年になりますけれども、多分初めてになるのかなと思うんですけれども、それが正しいのであるかどうかというのを確認させていただきたいのと、それと2点目に、官舎は急行のとまる駅、町内の急行のとまる駅に用意をさせてもらうということに納得していただいているのかどうかということを確認させていただきたい。

以上2点、お願いします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井君。

○保井まちづくり戦略室長 国からの職員派遣につきましては、初めてのことでございます。

まず、この制度が5万人以下の人口のところを対象にした制度が創設されたということでございますので、このたび町長等のトップセールスもございまして選考されたというように考えております。

あと、宿舎につきましては、現在、みさき公園のところのマンションを同意された後の手続きといたしまして、粛々と進めていきたいと考えております。

○竹原伸晃議員 選任されてからですか。

○保井まちづくり戦略室長 当然、選任されてからです。

○道工晴久議長 他にございませんか。松尾委員。

○松尾 匡議員 種村氏と町長はもうコンタクトはとられたんでしょうか、お話をされた。

もし、されたとしたら、その方の抱負というか、こういう形をとっていききたいというようなこ

とをお聞きされているのかというのをちょっとお聞きしたいなと思ってます。

○道工晴久議長 田代町長。

○田代町長 お会いしたのは今朝、先ほど議会運営委員会に入る前に初めてお会いして、名刺交換のみで終わっております。

私が見た感じでは、若いということで、特に松尾議員のような若い人だなと感じて、やる気満々だなという感じはしました。まだ、込み入ったお話はしておりません。

○道工晴久議長 他にございませんか。

補足説明、保井室長。

○保井まちづくり戦略室長 先ほどの国からの職員でございますけれども、副町長としては当然初めてでございます。

ただ、二国の関係で国から来ていただいた、職員としてはございました。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事に関することですので、討論を略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

これより、議案第52号、副町長の選任について同意を求める件を起立により採決します。

本件は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第52号は原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま選任同意された平成27年7月から副町長として就任されます種村誠之君から皆様にごあいさつをしたい旨の申し出がございますので、これを許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 ありがとうございます。異議なしと認めます。

それでは、種村誠之君の入場を求めます。

(種村誠之氏 入場)

○道工晴久議長 どうぞ、演壇のほうにお越しください。

それでは、どうぞ選任のごあいさつをお願いします。

○種村誠之氏 議会の皆様、こんにちは。ごあいさつさせていただきます。今、ご案内のありました種村誠之と申します。

町制の施行60周年という節目の年に、副町長に就任することにつきましてご同意をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。

大変光栄に感じているとともに、田代町長、町職員の皆様とともに町政の一端を担うという責任の重大さに身の引き締まる思いをしております。

私、平成13年に国土交通省に入省して以降、主に港湾の分野におきまして、地域地域の港湾管理者がその地域の実情を踏まえて策定をする港湾計画であるとか、港湾の予算の関連業務、それから地震・津波対策の策定、そういった業務に取り組んでまいりました。

東北地方の出先機関の在任時には港を核とした地域活性化の拠点となるみなとオアシス制度の立ち上げを行っております。

そのほか、国土交通省の鉄道局時代には、まちの安全・安心の向上、交通の円滑化に資するあかづの踏切対策への業務、それから、内閣府出向時代には、科学技術を活用した地域活性化戦略、こういったものの取りまとめに従事をしておりまして、これまで少なからず地域活性化にかかわってまいりました。

岬町では、現在、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた準備を進めておられます。それと同時に、まちの交流人口の拡大を目指しまして深日洲本間の航路の復活、道の駅の整備、みなとオアシスみさきの本登録に向けた取り組み等々を進められていると伺っております。

この日曜日には深日港フェスティバルの開催も予定されているということで、私もそちらに参加をさせていただきまして、町民の皆様、地域関係者の皆様の岬町、あるいは深日港への思い、岬町のポテンシャルといったものを肌で感じられればと考えてございます。

政府が地方創生の長期ビジョンで掲げております人口減少問題の克服、あるいは地域の成長力の確保、いずれも岬町の現状を踏まえれば、なかなか簡単なことではないと考えておりますけれども、これまで私が培ってきました国土交通省職員としての知見、あるいはネットワーク、こういったものを活用しまして、田代町長が持つておられる地域創生に向けてのビジョン、これを具現化するために町職員の皆様と協力をしながら、また議会の皆様とご相談をさせていただきながら進めてまいりたいと思っております。

また、地域連携ということで、地域住民の方はもちろんですが、和歌山、あるいは泉南

の地域の方々ともよくよく連携を密にしながら地方創生に向けた取り組みを進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上、簡単ではございますが、選任に当たってのごあいさつとさせていただきます。

○道工晴久議長 ありがとうございます。

岬町のためによりしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

それでは、どうぞご退席ください。

(種村誠之氏 退場)

○道工晴久議長 日程5、意見書案第2号、ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書を議題とします。

本件について、提案者から趣旨説明を求めます。議会議員、坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ただいま議長の許可を得ましたので、意見書案第2号、ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書を地方自治法第99条及び岬町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

提出者、岬町議会議員、坂原正勝

賛成者は次のとおりです。敬称を略させていただきます。

賛成者 岬町議会議員 反保多喜男、奥野学、辻下正純、小川日出夫、和田勝弘、竹原伸晃、出口実、松尾匡、中原晶、以上であります。

趣旨説明は、朗読によりかえさせていただきます。

ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書（案）

近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が、社会的関心を集めています。

昨年、国際連合自由権規約委員会は、「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約（人種差別撤廃条約）」上の人種差別に該当する差別的言動の広がり懸念を示し、締約国である日本に対し、このような差別的言動に対処する措置をとるべきとの勧告をしました。

さらに、国際連合人種差別撤廃委員会も日本に対し、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っています。

最近では、京都地方裁判所及び大阪高等裁判所において行われた、特定の民族・国籍の外国人に対する発言に係る事件について違法性を認めた判決を、最高裁判所が認める決定を下しま

した。

ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵す行為として、それを規制する法整備がされている国もあります。2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されますが、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねません。

よって、国においては、表現の自由には十分配慮しつつも、ヘイトスピーチ対策について、法整備を含む強化策を速やかに検討し実施することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月26日

提出先は、内閣総理大臣、法務大臣であります。

大阪府泉南郡岬町議会

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

済みません、読み間違いがあったようなので訂正させていただきます。

昨年、国際連合自由権規約委員会は、「あらゆる形態の人権差別の撤廃に関する国際条約（人種差別撤廃条約）」上の人種差別に該当する差別的言動の広がり懸念を示し、締約国である日本に対し、このような差別的言動に対処する措置をとるべきとの勧告をしました。

以上です。失礼しました。

○道工晴久議長 これをもって趣旨説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。田島議員。

○田島乾正議員 この部分について、提案者にちょっと確認したいんですけども、私、文書的には賛成者として署名はしてないんですけども、確認した後に賛否を自分で判断したいと思いたいです。

まず、法整備、この部分について、下段のほうに、「国においては、表現の自由には十分配慮しつつも、法整備を含む強化策を速やかに検討」この部分で、「表現の自由」というのは憲法上、上位の法律ですね、表現の自由というのは、この表現の自由には十分配慮しつつ、この法整備をするというのは、どのような方策で強化策を検討されるのか、内容がわかればご答弁できたら、ちょっと説明願いたいんですけども。

○道工晴久議長 坂原君。

○坂原正勝議員 これは、ヘイトスピーチということで相手を傷つける発言を規制しようというこ

とですが、その規制をかけるに当たって何もかも表現の自由を奪うような、そういうことはしないようにという、そういう意味で、十分配慮しつつという表現であります。

○道工晴久議長 田島議員。

○田島乾正議員 当然、表現の自由を侵すということはあってはならないことであって、また、今、提案者がおっしゃったとおり人権問題というのは、やはり世界的に大変な問題ですので、やはり人権は尊重せないかと、こういう両立論を持った今現在、社会の風潮ですわね。

ということで、どこまで表現の自由を確保して、どこまで人権の部分について強化、法整備をしていただくか、これについてはまだ国のほうとしてもまだ確定はしてないように聞き及んでます。

ということで、私もどのような方法でやられるのか、国の流れを今、眺めつつ判断をしようかと考えているやさきで、現在、こういう提案が出ましたので、私としたら、やはり党人としても結構苦渋の選択をしてるわけで、この提案、要望、意見書については署名できなかった。

しかし、これはあくまで賛否を決定するということになれば、一応、署名しなかったんですけども、この後の採決について私なりに参加したいと思いますので、一応、提案者のほぼ理由は理解いたしました。結構です。

○道工晴久議長 ありがとうございます。

あと、中原議員。

○中原 晶議員 確認なんですけれども、意見書案の本文2段落目なんですけれども、「昨年」から始まる文章で、ちょっと確認をお願いしたいことがあるんです。

先ほど、訂正をされた部分かなと思うんですが、「あらゆる形態の人権差別の撤廃に関する国際条約（人種差別撤廃条約）」という表現があるんですが、その「あらゆる形態の」の後は「人権差別」ではなくて、「人種差別」ではないのかなと思って、ちょっと、今この議場の中においては、私、手元に正確さを確認するための資料を持ち合わせておりませんので、ただ、意見書を可決するとなりますと、やはり文言一つひとつ正確を期す必要がございますので、できますれば、休憩を挟んでいただくなりしまして、単純な確認でありますので、この「人権差別」ということで本当に正確かどうかということをご確認いただきたいと思うんです。お願いできないでしょうか。

○道工晴久議長 今、中原君のほうから休憩の間に調べてほしいと、こういうこともございます。

あと残された案件については短時間で終わると思いますので、短時間休憩をとらせていただいて、お昼ちょっと回りますけれども、そのまま後、続けてやりたいと、かように思っております。

ので、調べる間、暫時休憩したいと思います。よろしくお願いします。

(午前12時05分 休憩)

(午前12時06分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

坂原君。

○坂原正勝議員 訂正させていただきます。

今、条約名を確認したところ、人権差別ではなく、人種差別でした。訂正させていただきます。すみません。

○道工晴久議長 それでは、文書的に訂正がございますので、またやり直しまして、署名をいただくということで、よろしくお願いしますを申し上げます。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、意見書案第2号、ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書を起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

○道工晴久議長 日程5、決議案第1号、多奈川第二発電所再稼働等に関する決議を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。議会議員、小川日出夫君。

○小川日出夫議員 ただいま議長の許可を得ましたので、決議案第1号、多奈川第二発電所再稼働等に関する決議について、岬町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

提出者は、岬町議会議員、小川 日出夫

賛成者は次のとおりです。敬称を略させていただきます。

賛成者、岬町議会議員 竹原伸晃、和田勝弘、反保多喜男、松尾 匡、坂原正勝、辻下正純、奥野学、出口 実、以上であります。

提案理由は、決議案の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

平成23年3月の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の発生後、電力供給のあり方が国民的に議論されている中、依然、原子力発電の再稼働についての目途が立っていないこともあり、関西圏における電力供給は極めて不安定な状況と考える。

多奈川第二発電所については、再三にわたり再稼働を要望したが、中長期的な視点で検討するとの回答であった。再生可能エネルギーの活用である太陽光発電等だけでなく、経済性にすぐれたLNGや石炭を燃料とする火力発電所への改修も検討の上で、安定した電力確保が図られる本火力発電所の再稼働を早急に考えるよう強く要望する。

また、同施設に隣接する多奈川発電所跡地については、企業誘致活動に積極的に取り組んでいると聞いているが、施設が撤去されてから既に10年以上が経過している。大阪湾に面するという地理的優位性を生かし、有効利用されることを要望する。

以上、決議する。

平成27年6月26日

大阪府泉南郡岬町議会

以上でございます。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原君。

反対ですか、賛成ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 それでは、賛成討論どうぞ。

○中原 晶議員 本決議案につきましては、雇用の創出増大や、それに伴うまちの活性化、また、
税収の増加等、住民の望むところであると考える立場でありますので、同意をするものでありま
す。

同意に当たって、ぜひご留意いただきたいと考えることがありますので、この場で改めて申し
添えたいと思います。

と言いますのは、過去に公害にかかわって裁判が行われたという経緯もありますので、そうい
った経過も踏まえた上でこういった決議、また、これに伴って何らかの行動をするというときは、
そういったものも踏まえるべきであると考えられるものでありますので、特段のご配慮をいただくよ
うに要望も申し添えて決議案に賛同したいと思います。

○道工晴久議長 他にございませんか。竹原君。

○竹原伸晃議員 賛成です。

○道工晴久議長 賛成どうぞ。

○竹原伸晃議員 多奈川第二発電所再稼働等に関する決議に賛成の立場で討論を申し上げたいと思
います。

この決議に関しましては、もう過去数年、一貫して多奈川港湾部の灯が消えているところを何
とか有効利用してほしい、これが町民の願いといったところがございます。

その声を議会に全員で可決して、また、関西電力のほうに届けたい、こういう強い思いがござ
いますので、皆さんの賛同をお願いしたいなと思うのと、また、議会議員それぞれの支援者、知
り合い等々にこのように関電の再稼働を要望しているということを周知いただいて、町挙げて多
奈川発電所を稼働するように活動していただきたいと思います、このように思っております。

賛成の立場からの討論でした。

○道工晴久議長 他にございませんか。

賛成どうぞ、田島君。

○田島乾正議員 私も、この要望するには、やはり当町の財政的な問題もこれ、避けて通れませ
んので、やはり法人税なり、この稼働による雇用対策、この部分も当然大事な話ですので、ただ再
稼働するだけでなく、やはり税収面、そして雇用面、そして地元の業者のそういう救済もありま
すので、いろんな点を含んだ要望だと思いますので、この文言ではこの程度で私はいいいと思
うんです。

しかし、向こうへ要望に行かれた場合は、やはり、今申し上げたように、本当に岬町の発展の

ためにはぜひとも再稼働が必要やということを申し述べていただきたいと、かように思いますので、その意味を込めて賛同の立場で討論といたします。

○道工晴久議長 ありがとうございます。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、決議案第1号、多奈川第二発電所再稼働等に関する決議を起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって平成27年第2回岬町議会定例会を閉会します。

慎重審議ありがとうございました。

(午前12時16分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成27年6月26日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 和 田 勝 弘

議 員 松 尾 匡